

令和2年4月10日

保護者 様

紀の川市教育委員会  
教育長 貴志 康 弘  
紀の川市立荒川中学校  
校長 吉田 典 弘

## 「警報が発令された場合の措置について」

このことについて、生徒の安全を第一に考え警報発令時において、下記のとおり取り扱っておりますので、本年度もご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

紀の川市に、

1. **暴風**又は**大雨**又は**洪水**のいずれかの**警報**が発令された場合、午前7時現在、発令中の場合は臨時休業とします。

☆生徒が学校にいるとき、上記の警報が発令された場合、  
状況を判断し、それぞれの学校で措置をします。

2. **その他の警報**や注意報が発令された場合は、平常どおり授業を行います。安全に登校させてください。

☆ 南海トラフ地震臨時情報（警戒及び注意）が発令された場合は、

3. 生徒は後発地震に十分に警戒しつつ、安全を確保しながら登校する。

※紀の川市は、津波警戒地域外のため、臨時休業とはなりません。

- ☆ その他災害が起こった場合は、安全を確認した上で、ご家庭で判断をお願いいたします。
- ☆ 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されていますので、紀の川市に警報が発令されているかどうか、様々な情報機関を利用してご確認ください。
- ☆ 正確な情報が得られないときは、学校にお問い合わせください。

荒川中学校 TEL 66-0003